

# 後見人相談士 & 後見懇話会の お知らせ

2016年



後見のことなら何でもお問い合わせください

まずはお電話ください

平日9時~18時迄

より詳しい情報はホームページをご覧ください

☎ 03-3793-0030

<http://www.sk110.jp>

FAX 03-3793-3511

✉ [info@sk110.jp](mailto:info@sk110.jp)

本店住所: 〒152-0004 東京都目黒区鷹番2-18-5

一般社団法人 後見の杜



## Q.1 後見人相談士ってなに？

一般社団法人後見の杜が養成・認定する後見相談の専門家です。  
※ 後見人相談士<sup>®</sup>は後見の杜の商標登録(登録第5768565号)です。

## Q.2 後見人相談士はどのような相談に応じてくれるの？

後見人がつく前の相談(事前相談)と  
後見人がついた後の相談(事後相談)に対応します。



### ●事前相談:後見人がつく前の相談内容と対応方法

#### ●相談内容●

- Q 後見人をつけた方がよいか?
- Q 後見人をつけなくてもよいか?
- Q 後見人をつけるといくらかかるのか?
- Q 後見人は何をしてくれるのか?
- Q 後見人をつける手続きを教えて欲しい

#### ●対応方法●

- A 後見人をつける必要度を査定します。
- A 後見に代わる方法を提案検討します。
- A 後見人にかかる費用を試算します。
- A 後見プランの策定を支援します。
- A 後見人をつける手続きを支援します。

後見アセスメント  
～必要度の査定～

後見費用試算  
～費用の明朗化～

後見プラン策定  
～計画的後見～

客観的かつ中立的な後見相談の実行

※ 特徴:「後見アセスメント」「後見費用試算」「後見プラン」は後見の杜が開発し、後見人相談士が利用する専用システムです。  
※ 参考: 毎日200人程度が後見制度を利用しています(司法統計を基に当社推計)

### ●事後相談:後見人がついた後の相談内容と対応方法

#### ●相談内容●

- Q 後見人がお金をくれない!
- Q 後見人が無理に入所させようとする!
- Q 後見人が無理に家を売ろうとする!
- Q 後見人と話ができない!
- Q 後見人を解任したい!

#### ●対応方法●

- A 書面等で事情を正確に把握します。
- A 後見人への苦情や提案を助言します。
- A 家裁への監督処分請求を支援します。
- A 家裁への後見人解任請求を支援します。
- A 次の後見人の申請手続きを支援します。

※ 参考: 後見人の約1割が解任ないし辞任となっています(司法統計を基に当社推計)



## Q.3 なぜ、後見人相談士が必要なの？

- 理由1 「後見人がつくとならぬか」個別具体的に説明できる人が少ないから。
- 理由2 後見人がついて後悔している人(後見人への苦情)が増えているから。
- 理由3 「不適切な後見人への対応がわからない」という相談が増えているから。

### 後見人相談士に「なるまで」と「なってから」の流れ

#### 研修・認定

- 後見の必要度の査定方法
- 後見費用の試算方法
- 後見プランの策定方法
- 任意後見契約のポイント
- 成年後見申請のポイント
- 未成年後見申請のポイント
- 後見人とのトラブル事例
- 確認考査(要点整理)

#### 相談活動

- 後見人相談士人専用システムである「後見アセスメント」「後見費用試算」「後見プラン」を活用し、事前相談に対応します。
- 事後相談は、基礎的ヒアリングを踏まえ、後見の杜事務局へ橋渡しする役割を担います。

#### 後見懇話会の運営

- 相談当事者の参加を踏まえ、地域の問題として、後見について深く話し合う懇話会です。後見される人の視点(本人主義)に基づく、専門的でフレンドリーな協議とネットワーク作りが好評です！

※ 備考: 後見人相談士には、後見の杜事務局より、定期的な、後見に関する事例、施策、統計等の情報が送られてきます。

## Q.4 どのような人が後見人相談士研修を受けているの？

### 行政司法関係

自治体職員、裁判所職員、調停委員、人権擁護委員、民生委員、ろうあ者相談員、消費生活アドバイザー、地域包括支援センター、社会福祉協議会、シルバー人材センター、議員、ほか

### 民間企業関係

銀行、信金、保険、証券、不動産、病院、介護、葬儀、ほか

### 資格保有者関係

弁護士、司法書士、税理士、行政書士、社会保険労務士、保健師、薬剤師、看護師、理学療法士、作業療法士、医療ソーシャルワーカー、ケアマネジャー、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、ファイナンシャルプランナー、相続診断士、心理カウンセラー、住環境コーディネーター、シニアライフアドバイザー、さわやかインストラクター、認知症サポーター、ほか

### その他

市民後見人、障害者や高齢者の家族、町内会、マンション管理組合、ほか



2016年

## 後見懇話会 & 後見人相談士研修 開催内容

### 後見懇話会 (東京)

日程

1月23日(土)  
3月 5日(土)  
5月21日(土)  
7月 2日(土)  
9月 3日(土)  
11月19日(土)

終了しました

時間

13:00~15:30  
(受付12:20~12:50)

対象

- 後見人相談士
- 後見人相談士の紹介者

費用

**2,000円**  
当日、受付にてお支払い下さい。  
領収証を発行します。

### 後見人相談士研修 (東京)

日程

2月20日(土)  
4月16日(土)  
6月11日(土)  
8月27日(土)  
10月15日(土)  
12月10日(土)

終了しました

時間

13:30~17:00  
(受付12:40~13:20)

対象

どなたでも

費用

**18,500円** (年会費6千円含む)  
当日、受付にてお支払い下さい。  
領収証を発行します。

●下記3つのいずれかの方法で、必要事項をお知らせ下さい。

- ① **TEL: 03-6452-5996** (申込専用ダイヤル 平日9~18時)
- ② **FAX: 03-6700-8535**
- ③ **メール: soudanshi@sk110.jp**

● **必要事項:** 氏名/郵便番号/住所/電話番号/メールアドレス(添付ファイルを見ることができるもの)/希望日/紹介者(いる場合)

※ 後見人相談士の方は氏名/登録番号のみお知らせ下さい。

備考: 申込受付後2営業日以内に当社事務局よりご連絡します。

会場

### 学研ビル

東京都品川区  
西五反田2-11-8  
(五反田駅西口徒歩5分)



ご興味のある方は  
こちらまで

後見人相談士研修を12名以上の団体様向けに実施します。

後見の杜 ☎ 03-3793-0030

(齋藤)までご連絡下さい。